

第1回香芝市男女共同参画推進委員会 会議録

日時

平成28年10月26日（水曜日）午後1時30分～午後4時

会場

市役所 会議室棟 第6会議室

出席者

【委員】五百倉 英明、池木 郁子、梅田 直美、島津 聖、菅原 直美、助定 雅章、西本 亜樹、農業 淑子、林 正司、平越 國和、深瀬 重雄

【理事者】市長

【事務局】市民環境部長、地域振興局長、市民協働課長、市民協働課主幹、市民協働課主事

欠席者

【委員】松村徳子

次第

1. 会長・副会長の選出について
2. 男女共同参画社会に向けての香芝市の現状と課題について
3. 男女共同参画社会推進に向けての基本的な考え方について
4. 今後の進め方について
5. その他

傍聴者

なし

配布資料

- ・ 次第
- ・ 香芝市男女共同推進委員会 名簿
- ・ 第4次男女共同参画基本計画[概要]
- ・ 奈良県女性の輝き・活躍促進計画(第3次奈良県男女共同参画計画) [概要版]
- ・ 香芝市の男女共同参画に関する事業【資料1】
- ・ 統計データからみた香芝市の現状【資料2】
- ・ 香芝市男女共同参画社会づくりに向けての市民意識調査報告書[概要版] (案)

【資料3-1】

- ・香芝市男女共同参画社会づくりに向けての事業所実態調査報告書[概要版](案)【資料3-2】
- ・調査報告書からわかる現状と課題について【資料3-3】
- ・第2次香芝市男女共同参画プランの基本的な考え方について(案)【資料4】

会議の内容

1. 市長

挨拶

2. 委員紹介

事務局より各委員を紹介

3. 会長及び副会長の選任

(事務局) 案件1「会長・副会長の選出」に入らせていただきます。香芝市附属機関設置条例第4条において、推進委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定めることと規定しておりますが、どなたかご意見等ございますでしょうか。

(委員) 事務局一任でよろしいかと思いますがどうでしょうか。

(事務局) ただいま、事務局一任の案がでましたが、どうでしょうか。

異議なし

(事務局) ありがとうございます。それでは、事務局からご提案をさせていただきます。会長にかしば女性会議の池木 郁子(イケギ イクコ)様、副会長に奈良県立大学 地域創造学部 講師の梅田 直美(ウメダ ナオミ)様をお願いしたいと考えております。委員の皆さまに異議がないようでしたら、拍手をもって承認をよろしく願いいたします。

拍手

(事務局) ありがとうございます。それでは、まずは会長となりました、池木 郁子(イケギ イクコ)様、ご挨拶をお願いいたします。

(会長) 挨拶

(事務局) ありがとうございました。続きまして、副会長となりました梅田 直美(ウメダ ナオミ)様、ご挨拶をお願いいたします。

(副会長) 挨拶

(事務局) ありがとうございました。それでは今後の議事進行につきましては、池木会長にお願いします。池木会長、よろしくをお願いいたします。

4. 議 事

(会長) それでは、早速案件 2「男女共同参画社会に向けての香芝市の現状と課題について」に入っていきますが、その前に、国・奈良県の基本的な考え方について理解を深めるために、副会長の梅田様より、ご説明をいただけたらと思います。梅田様、よろしくをお願いいたします。

(副会長) 【第 4 次男女共同参画計画の説明】【奈良県女性の輝き・活躍促進計画(第 3 次奈良県男女共同参画計画)の説明】

(会長) ありがとうございました。それでは、案件 2「男女共同参画社会に向けての香芝市の現状と課題について」の説明を事務局よりお願いいたします。

(事務局) はい。以降は着席して進行をさせていただきます。それでは案件 2「男女共同参画社会に向けての香芝市の現状と課題について」につきまして、ご説明いたします。【資料説明】以上でございます。

(会長) ありがとうございました。皆様のご質問・ご意見等は最後にまとめてお聞きすることとして、続きまして、案件 3「男女共同参画社会づくりに向けての基本的な考え方」について、事務局より続けて説明をお願いいたします。

(事務局) はい。それでは案件 3「男女共同参画社会づくりに向けての基本的な考え方」につきまして、ご説明いたします。【資料説明】以上でございます。

(会長) ありがとうございます。それでは、ここで一旦休憩とさせていただきます。休憩が終わり次第、質問・意見交換等に入らせていただきます。

それでは、案件2・3と最初の梅田様からのご説明について何かご質問・ご意見等ございますか。

【委員】

国、県、市の施策においては、(プラン等の) 名称はどうしても「男女」ということになってしまうかもしれませんが、プランの基本的な考えのところには「性別に関係なく」と書かれておりますので、「男女」には必ずしも入らない方もいるということを念頭において、それぞれの個人がよりよく生きるという方向で考えていきたいと思えます。

女性の働き方については、個人の意識よりも企業の意識の方がまだまだ根深いです。人は、日々の生活の中で選ぶことができない事については、初めから選択肢から除外します。そして、女性が働きに出るという選択肢についても、選ぶことができないとなると発想から除外されます。そこで、女性が働きに出ることを選択肢として選べるように、企業の意識を変える必要があります。

弁護士という仕事柄、離婚後の女性の貧困について触れる機会もあります。女性が、様々な障害の中で、子育てをしながら生活していることを認識してほしいと思えます。

【委員】

LGBTの子どもがクラスに一人はいるといわれております。10年後の香芝に視点を置くと、現時点では対応がかなり遅れていると思えます。

プランの実現には、意識改革が一番重要だと考えます。市の計画を見ていると若者向けのものが多いように感じます。もちろんそれも大切だが、老人の意識改革も必要だと思えます。

10年～20年後の世の中は今の子ども達がつくっていくことを考えると、子どもたちの教育に力を入れるべきだと思えます。香芝市は若い世代が多いといわれています。そこで、せっかくなので、どこにでもあるような計画ではなく、香芝市独自の特色を出したいと考えます。

【委員】

男女共同参画の視点で社会を見たとき、自分が仕事をしていたときには、仕事ばかりで地域に関わる機会はなかったのですが、これは、地域や家庭

の中で、男女が社会に出られるような地域の体制や家族の仕組みがきちりできていたからではないかと思います。

どういうことかという、自分は8人家族で育ち、家族間で協力しあう姿を見て育ってきました。しかし、香芝市は核家族が多く、地域や家族の中で子育てや介護などを手伝ってもらうことが難しいです。これからは、助け合いのできる地域づくりが必要だと思えます。

【委員】

学校現場は女性の教職員が多く、女性が活躍している場であると思えます。しかし、管理職に関していえば、女性はまだまだ少ないです。管理職は遅くまで残る必要があることもあり、現状では女性にとって難しいこともあります。男女問わず個人が希望する働き方を認め合える社会になって欲しいと思えます。

【委員】

奈良県下では、働き方について男女間で格差が大きいです。公務員では、男女の労働条件はある程度均等であるといえますが、民間では、出産・育児で退職すると、あとはパートの形で働くケースが多く、勤務時間は短くても待遇があまりよくないことが多いです。そうすると、どうしても、空いた時間に働き、夫の給料の足しにするという働き方になります。

そのため、女性が離婚すると、経済的な貧困の問題が生じることが多いです。

このような問題に対して、我々企業としては、できるだけ女性を正社員として登用し、安定した生活をしていただきたいと考えております。

女性の管理職については、民間においては特に少ないのが現状です。能力のある女性に管理職になってもらい、力を引き出し、社会で活躍してもらいたいと思えます。

【委員】

中学校では、教員は男女半々ぐらいで、担任を持っている教員も男女半々ぐらいであり、教育現場は比較的女性が活躍しやすい環境にあるのではないかと思います。

しかし、中学校は行事等が多く、女性の担任の先生が本当に関わっているのかという非常に難しい問題があります。ただ、我々の中では、チームワークで子どもを育てていくという思いで一致しております。この様な

姿を子どもたちに見せることも、非常に大切なことだと思っています。

中学校では職場体験学習があり、子どもたちは様々な夢やあこがれをもって参加しています。その中で最近面白いと感じるのが、男子の中にも、幼稚園に行って幼稚園児とふれあったことで、将来保育士になりたいと言いだす子もいるということでもあります。

現在、子どもたちは、委員会活動など様々なところで男女の別なく力を発揮しています。そして、そうした子どもたちが社会に出たときに、本当に働きやすい、充実感を持って子育てなどをできるような計画になるように願っています。

【委員】

私自身の反省点として、かつては「男の子は男らしく、女の子は女らしく」という考えを持っていました。それが当時の社会一般の考え方であり、その中で自分もそのように考えていたのだと思います。

では今はどうでしょうか。今でもそのような考えが抜け切っていないと思っています。そして、このような委員会に参加し、何よりも自分自身の勉強になっています。その上で思うのが、例えば言葉一つでも、こだわりを持って使うことが大切ということです。地域のみんなで一緒に考えていきたいと思っています。

【委員】

男女共同を前提として、男性の側からどのように関わっていくかを考えております。

男性が家庭や地域に積極的に関わるためには、労働時間を短くすることが必要ではないかと思っています。企業に対して啓発するなどして、社会の空気としてそういった風潮を広めるべきだと考えます。

10年後の香芝を考える際には、ロールモデル（模範・手本）をどのように作るかが重要になります。結婚を考える年齢の方々に、「家族ってこういうものだよ」ということをリアルに感じてもらうための取り組みが必要だと思っています。

【委員】

プランの理念も大切だが、もっと大切なのが、市民が男女共同参画を実感できるようなプランにすることだと思っています。皆さんと一緒によりよいプランを作れるようにがんばりたいと思っています。

【委員】

様々な多様性を持った人々が、生き生きと暮らせる社会を実現するために、プランの策定に関わっていきたいと考えています。

多くの女性は、(出産・育児等により) それまで培ってきたスキルやキャリアを発揮する機会を失います。そして、子どもが大きくなった後にその現実に気付き、この後自分はどのように生きていくべきかと悩むことが多いです。

このような状況を変えるための手段の一つに働くことがあります。会社員や公務員として働くだけでなく、子育てや親の介護をしながらでも可能な働き方を模索しています。具体的には、地域に根ざし、地域の課題を解決しながら働ける場所をどんどん作っていくことを考えております。

香芝市は、子育て環境が充実しているのも、そうした生活スタイルを実現できるのではないかと考えています。

【委員】

男女共同及び多様な性を持つ方々を尊重する計画を作っていきたいです。この変化の時代に対応できるものを作らなければ意味が無いと思います。

(会長) それでは案件4「今後の進め方」について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) はい。それでは案件4「今後の進め方」につきまして、ご説明いたします。**【説明】** 以上でございます。

(会長) ありがとうございます。何か質問等ございますか。質問等がないようであれば、今後の進め方についてもそのような流れでまいりたいと思います。案件5「その他」についてですが、事務局より連絡事項、または委員の皆さまからご意見等はございますか。本日はこれで閉会とさせていただきます。次回の日程につきましては委員の皆さまと日程を調整させていただきます。また改めて事務局よりご連絡させていただきます。それでは皆さま、お疲れ様でした。